

鳴門市地震津波対策推進計画

(令和3年度実績報告)

鳴 門 市

目次

○鳴門市地震津波対策推進計画（令和3年度実績）		
1. 各施策・事業の取り組み状況		1 P
○具体的取り組み事項実施内容		
重 点 項 目	分 野 別 項 目	掲載頁
1. 災害に備える	(1)防災意識を醸成する	3 P
	(2)自らが備える	6 P
	(3)地域で備える	8 P
	(4)学校等で備える	9 P
	(5)事業所・施設等で備える	11 P
	(6)広域で備える	12 P
	(7)公共施設・災害関連施設を整備する	13 P
	(8)行政の災害対策体制を整備する	17 P
	(9)災害対策物資等を整備する	21 P
2. 災害情報等を集め知らせる	(1)災害情報等を迅速に集める	22 P
	(2)災害情報等を迅速・確実に知らせる	23 P
3. 被災者を守る	(1)避難所等を開設する	26 P
	(2)被災者等を避難誘導する	28 P
	(3)被災者を救助・収容する	31 P
	(4)被災者の救急医療を行う	33 P
	(5)緊急輸送体制を確保する	35 P
4. 被災者の生活を支援する	(1)避難所を運営・管理する	36 P
	(2)ライフライン等を確保する	37 P
	(3)生活環境を整備する	39 P
	(4)生活再建を支援する	41 P
	(5)教育環境等を整備する	43 P

○鳴門市地震津波対策推進計画（令和3年度実績）

本市では、平成23年度から32年度の10年間の計画期間とした、「鳴門市地震津波対策推進計画」を策定し、計画の理念である「人命を守るを最優先にした 震災に負けないまちづくり」をめざし、計画に掲げた各施策・事業を推進しています。

1. 各施策・事業の取り組み状況

項目区分	項目数	計画どおり		ほぼ計画どおり	着手中	未着手
		コロナ対応実施（内数）				
1. 災害に備える	49		38	8	3	0
(1) 防災意識を醸成する	8	1	6	2		
(2) 自らが備える	6		4	2		
(3) 地域で備える	3	1	3			
(4) 学校等で備える	6	1	6			
(5) 事業所・施設等で備える	3		3			
(6) 広域で備える	2		2			
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する	9		6	3		
(8) 行政の災害対策体制を整備する	11		7	1	3	
(9) 災害対策物資等を整備する	1	1	1			
2. 災害情報等を集め知らせる	11		10	1	0	0
(1) 災害情報等を迅速に集める	2		1	1		
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる	9		9			
3. 被災者を守る	19		12	5	2	0
(1) 避難所等を開設する	5	2	5			
(2) 被災者等を避難誘導する	5		5			
(3) 被災者を救助・収容する	3			2	1	
(4) 被災者の救急医療を行う	4	2	2	1	1	
(5) 緊急輸送体制を確保する	2			2		
4. 被災者の生活を支援する	16		11	1	4	0
(1) 避難所を運営・管理する	1		1			
(2) ライフライン等を確保する	5	1	5			
(3) 生活環境を整備する	4		1		3	
(4) 生活再建を支援する	4		2	1	1	
(5) 教育環境等を整備する	2		2			
合 計	95		71	15	9	0

項目数は再掲を除く

「コロナ対応（内数）」は、コロナ対応を特に加味しながら、地震津波対策を進めているものである。実績内容の記載欄に「★コロナ対応」と表記している。

「進捗状況」・「重要」・「緊急」・「時期」欄の区分は、次のとおりとする。

○「進捗状況」

計画どおり → 令和3年度の取組目標まで、計画どおり達成できたもの

ほぼ計画どおり → 令和3年度の取組目標まで、ほぼ計画どおり達成できたもの

次の4点のいずれか一つでも該当する場合は、「ほぼ計画どおり」とします。

①取組目標の達成はないが、実績内容に大きな進展が見られるもの

②取組目標に対し、進捗の遅れがあるものの、実施期間内に事業を完了できる見込みのもの

③事業に複数の取組目標がある場合、半数以上の目標を達成できたもの

④取組目標に対し、計画通り実施しているものの、事業費を繰り越したもの

着手中 → 令和3年度の取り組み目標までは達成できなかったが、事業・施策の着手はできたもの

次の4点のいずれか一つでも該当する場合は、「着手中」とします。

①取組目標の達成はないが、実績内容に大きな進展がみられないもの

②取組目標に対し、進捗の遅れがあり、実施期間内に事業を完了できる見込みがなくなったもの

③事業に複数の取組目標がある場合、半数以上の目標を達成できなかったもの

④調査、研究、協議、検討等の取組のみで、事業の進展がみられないもの

未着手 → 令和3年度に着手ができなかったもの

○「重要」 重要度による分類

A→極めて重要なもの

(多数の人を対象として、防災意識・危機意識を高揚するもの、災害情報等を提供できるもの、災害から守る施設等の整備をするもの、生活を支援できるものなど、市の防災対策上特に重要な体制整備を行うもの)

B→重要なもの

(「A」より対象となる人数が少ないものや、重要な防災対策上の体制整備を行うもの)

C→実施が望ましいもの

(「A」「B」と判断ができないものですが、実施することが望ましいもの)

○「緊急」 緊急度による分類

A→直ちに実施すべきもの

(現時点から直ちに実施しなければならないもの)

B→できるだけ早く実施すべきもの

(「直ちに実施しなければならないもの」ではないが、早期に実施しなければ後で重大な影響があるもの)

C→他の取り組み終了後に実施すべきもの

(「A」「B」終了後に取り組むべきもの)

○「時期」 着手時期による分類

A→すぐ取り組むことができるもの

(上位計画・想定条件等の反映、関係団体・機関・財源などの調整が必要なく、すぐに取り組むことができるもの)

B→想定条件見直し・調整後に取り組むことができるもの

(国や県等の想定条件等の見直し、関係団体・機関・財源などの調整後に取り組むことができるもの)

C→国・県の計画見直し後に取り組むことができるもの

(国や県の計画など上位計画の見直し後に取り組むことができるもの)

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える						
項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）				令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
(1) 防災意識を醸成する						
①	津波避難マップ等を活用した啓発					
担当	危機管理課・農林水産課		南海トラフ巨大地震や活断層地震発生時の津波及びため池堤体の崩壊による浸水について、その危険性や浸水の及ぶ範囲等について津波避難マップ等を活用し、市民に啓発を行い、防災意識の醸成を図ります。			
実施期間	令和3年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
②	広報なると・テレビ広報等による啓発					
担当	危機管理課・秘書広報課		「広報なると」への「防災・災害対策への取り組み」等の連載やテレビ広報で災害に関する意識の高揚を図る番組の放送のほか、庁内設置液晶モニターの活用により、災害関連情報や災害への正しい対応を継続して掲示・放送するなど、市民等への啓発を行います。			
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
③	防災訓練の実施					
担当	危機管理課・警防課		市民、事業者、教育機関、福祉施設、関係機関、団体等が全市的規模で参加する総合防災訓練と体験型の防災イベントを同時開催し、幅広い年代に参加してもらえるよう「総合防災フェア」を実施します。 また、地区の実情に合わせた方法で防災訓練を実施し、災害への対応能力や防災に対する意識の向上を図ります。			
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）					令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
④	出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催						<p>市民や事業所等を対象に防災に関する出前講座（17団体348人が受講）を開催し、市の計画や防災情報、災害時の正しい対応について説明し、質疑応答を行った。</p> <p>また、市長と自治振興会会長との意見交換会を開催し、意見交換や情報提供を行った。</p>
担当	危機管理課・市民協働推進課・生涯学習人権課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑤	中央構造線・活断層地震に係る被害想定等の啓発						<p>市民や事業所等を対象に開催した出前講座の中で、南海トラフ巨大地震の発生メカニズムや被害想定等と比較しながら、中央構造線・活断層地震に対する備え等について啓発を行った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成29年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑥	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置						<p>災害発生時に避難所及び避難場所となる施設18箇所に英語表記入りの施設名や対応する災害種別をピクトグラムで表した表示板を設置した。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.							令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
⑦	南海トラフ地震臨時情報発表時の防災対応の周知						<p>内閣府が、「南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応ガイドライン」を発表したことを受け、（1）半割れケース、（2）一部割れケース、（3）ゆっくりすべりケースといった現象が発生し大規模地震の発生可能性が平常時より高まったと評価され、南海トラフ臨時情報が発表された場合の取るべき防災対応について、市民や市内事業者等への周知・啓発を行います。</p>	<p>南海トラフ地震臨時情報が発表された場合の防災対応に関する事項を、地域防災計画 南海トラフ地震対策編の中に位置づけて、記載した。 また、同情報が掲載された資料を窓口で配布した。</p>
担当	危機管理課							
実施期間	令和元年度～（継続事業）		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑧	フェーズフリー意識の啓発						<p>平常時と災害時という2つの時間「Phase」（フェーズ）が別のものでなく連続するものと考え、防災のための特別なモノではなく普段の生活から使用しているモノが災害時にも使用できるといった、2つの時間「Phase」（フェーズ）の垣根を越えた「フェーズフリー」意識の浸透を図るため、出前講座や防災訓練などを通じて啓発を行う。 また、学校教育の場においては、普段の教科の学習で学んだことが災害時にも必要な知識として役に立つような授業内容の取り組みを進める。</p>	<p>フェーズフリーの観点を取り入れ、普段は「まち歩きマップ」として利用することのできる「土砂災害・洪水ハザードマップ」「高潮ハザードマップ」を作成した。 また、鳴門市学校防災推進会議において、市内全ての幼稚園長・小中学校長及び防災担当実務者に「フェーズフリー」についての研修を実施した。また、学校において「フェーズフリーの日」を年間計画へ位置づけるよう依頼し、継続した取り組みを行った。さらに、各園・校からフェーズフリーに関する実践内容やアイデアを募集し、市内各園・校へ周知した。</p>
担当	危機管理課・学校教育課							
実施期間	令和元年度～（継続事業）		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A			

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える						
項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）				令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
(2) 自らが備える						
①	木造住宅耐震診断・改修支援等の推進					
担当	まちづくり課					
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
<p>鳴門市耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化率100%を目指し、死傷者の発生を未然に防ぐため、木造住宅の耐震診断や耐震改修等が必要と判断された住宅へ費用の一部を助成することで耐震化を推進します。 また、木造住宅に耐震シェルターを設置する工事を行う場合の工事費の一部の助成を行う耐震シェルター設置支援事業の推進を行います。</p>						
<p>広報によると、市公式ウェブサイトにも木造住宅耐震化促進事業を掲載し、広く市民に制度を周知した結果、耐震診断41戸（うち昭和56年以前建築の住宅23戸）、補強計画7戸（うち昭和56年以前建築の住宅3戸）、耐震改修16戸及びスマート化11戸（うち昭和56年以前建築の住宅8戸）、住替え等に伴う除却4戸（昭和56年以前建築の住宅）の費用の一部を助成した。</p>						
②	家具転倒防止器具の設置促進					
担当	危機管理課					
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
<p>震災時における家具の転倒による事故を未然に防ぐため、要援護者等の家庭を対象とする家具転倒防止事業を実施するとともに、自主防災会への事業の継承を推進します。また、その他の家庭へも啓発を行うなど家具転倒防止器具の設置を促進します。</p>						
<p>地震発生時における家具の転倒による事故を未然に防止するため、高齢者宅などの対象10世帯に対して、家具転倒防止器具の設置を行った。 また、出前講座や来庁者に対して家具転倒防止事業の啓発活動としてチラシの配布を行い、9月号・12月号の広報ならびに家具転倒防止器具の設置に関する記事を掲載し、市民への周知を図った。</p>						
③	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発					
担当	危機管理課					
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
<p>「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、大規模な災害が発生した場合、公的な支援が届くまで約3日かかることから、各家庭においても平常時から飲料水や食糧など避難生活に必要な物資4日分の備蓄に努めるよう、啓発を行います。 また、「徳島県災害時快適トイレ計画」に基づき、携帯トイレや簡易トイレの備蓄など、市民自らによるトイレ対策の推進を図るよう、啓発を行います。</p>						
<p>家庭においても命に直結する水・食糧・携帯トイレ・簡易トイレ等の備蓄が必要であることから、出前講座等を通じて啓発を行った。</p>						
④	防災訓練の実施					
再掲（1－（1）－③）・3ページに掲載						

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.							令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
⑤	災害時のペット対策に関する啓発						<p>災害時にペットがともに安全に避難できるように、災害時を想定したしつけと健康管理、ペットと一緒に避難する同行避難、ペット用の避難用品と備蓄品の確保など、日頃からの心構えと備えについて啓発を行います。</p>	<p>窓口で徳島県動物愛護センター発行の「災害時のペット対策ガイドライン」を配布した。 また、4月の狂犬病予防注射の集合注射時に、徳島県獣医師会作成の啓発用パンフレットを配布するとともに、災害時を想定したペットのしつけや備蓄品等の確保などについての記事を広報なると9月号に掲載した。</p>
担当	危機管理課・環境政策課							
実施期間	平成29年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			
⑥	車中泊避難者への啓発						<p>大規模災害時には、指定避難所以外の施設や屋外に自然発生した避難所が発生することが想定されるが、車中泊避難者に関しては狭いスペースで長時間同じ姿勢で過ごすため、エコノミークラス症候群を発症する可能性があるため、平常時からエコノミークラス症候群に対する注意喚起や予防法等について啓発を行います。</p>	<p>防災に関する出前講座において、エコノミークラス症候群の症状や危険性、車中泊避難する際に気をつけることなどを説明し、参加者へ啓発を行った。 また、市公式ウェブサイトにて車中避難を検討されている方へ向け、注意点などについて啓発した。</p>
担当	危機管理課・健康増進課							
実施期間	平成29年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			
⑦	ブロック塀等安全対策支援の推進						<p>国道・県道・市道かつ避難路として利用する道路、避難場所等に面していること等の条件を満たした対象ブロック塀等の撤去及び改善にかかる費用の一部を補助することで、倒壊する危険のあるブロック塀等の安全対策を推進します。</p>	<p>広報なると、市公式ウェブサイトにて鳴門市ブロック塀等安全対策支援事業を掲載、戸別訪問し補助金パンフレット配布等、広く市民に制度を周知した結果、14件（撤去9件、撤去＋フェンス新設5件）の費用の一部を助成した。</p>
担当	まちづくり課							
実施期間	令和元年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える						
項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）				令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
(3) 地域で備える						
①	自主防災会の活動活性化の促進					
担当	危機管理課					
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
			<p>地域における防災力の強化を図るために、自主防災会への活動助成や災害に関する情報提供、避難訓練等の自主防災活動への参加促進等、より一層の活動活性化に向けた取り組みを推進します。</p> <p>また、自主防災会と企業が連携した地域ぐるみの防災活動の推進に取り組みます。</p>			
<p>自主防災会に助成金の交付を行うとともに、職員が自主防災会の訓練に参加し、活動を支援した。</p> <p>また、自主防災会に対して防災に関する様々な情報提供を行い、地域の防災力の向上を促進した。</p>						
②	避難行動要支援者の避難支援体制の整備					
担当	長寿介護課・社会福祉課・健康増進課・危機管理課					
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
			<p>自力や家族の支援だけでは避難が困難となる高齢者や障がい者などの避難行動要支援者への支援を行うため、「災害時要援護者避難支援登録制度」を活用し、自主防災会・民生委員との連携・協力により避難行動要支援者の避難支援体制を整備します。</p> <p>また、地域において避難行動要支援者の個別支援計画を活用した防災訓練が実施できるよう自主防災会等と連携強化に取り組みます。</p>			
<p>広報なるとや市公式ウェブサイト等で避難行動要支援者登録制度について周知を行うとともに、作成した個別避難計画について自主防災会及び民生委員児童委員と情報共有を図るなど、避難支援体制の整備を推進した。（令和4年3月末現在、避難行動要支援者名簿登録者数2,458人、個別避難計画作成者数550人）</p> <p>「鳴門市災害時要援護者避難支援登録制度実施要綱」に基づき、要援護者の個別支援計画について、「地域支援機関」として位置づけられている自主防災会と情報共有を行い連携の強化を図った。</p> <p>また、「産前産後サポート事業」における民生委員・主任児童委員等の乳児家庭訪問時に、子育て世代に向けた防災ハンドブックを配布し、避難行動確認についての啓発を行ったほか、鳴門市子育て世代包括支援センターにて乳児の保護者に向けて避難時の物品の展示を行っている。</p>						
③	防災訓練の実施		再掲（1-（1）-③）・3ページに掲載			
④	防災資機材の整備					
担当	危機管理課					
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	B	時期	A	
			<p>地域において、自主的かつ主体的な防災活動を行う自主防災会の活動を支援し、地域の防災機能の向上を図るため、防災資機材に対する助成を行い整備を図ります。</p>			
<p>(★コロナ対応)</p> <p>自主防災組織活動推進事業助成金を活用した資機材を整備した自主防災会は無かったが、避難所での新型コロナウイルス感染症対策として、パーティションや自動排泄処理トランク型ポータブルトイレの整備を行った。</p>						

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える						
項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）				令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
(4) 学校等で備える						
①	学校等の危機管理体制の整備					
担当	学校教育課・子どもいきいき課					
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
<p>「鳴門市学校・幼稚園防災推進計画」に基づき、本市の幼児・児童・生徒及び職員の災害発生時の安全確保と一時避難に必要な災害対応備品等を整備するとともに、学校の防災教育及び防災管理・組織活動の充実と推進を図ります。保育所については既に策定している危機管理マニュアルを継続的に見直すなど危機管理体制の整備を図ります。</p>						
<p>(★コロナ対応) 各保育施設及び児童クラブでは、地震津波発生時に備えて策定している避難確保計画等の危機管理マニュアルを元に新型コロナウイルス感染症の感染予防に留意しながら避難訓練等を実施し、適宜計画の見直しを図り災害対応体制の整備を行った。 また、全ての幼稚園、小中学校において「学校防災計画」を見直すとともに、令和3年度から学校防災マニュアルを新様式にて改訂し、「南海トラフ臨時情報発表時の対応」「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営」を作成・追加し、災害への備えの充実を図った。</p>						
②	学校等での避難訓練の実施					
担当	学校教育課・子どもいきいき課					
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
<p>年間計画を立て、全市的な総合防災訓練をはじめ、定期的に保護者や自主防災会、自治振興会、消防分団など関係機関と連携した避難訓練を実施することにより、危険箇所や問題点の確認と改善に向けた対策の検討を共に行い、幼児・児童・生徒・教職員の危機意識の醸成と迅速かつ円滑な避難行動ができるようにします。</p>						
<p>各保育施設及び児童クラブでは、年間計画に沿って、月1回以上様々な時間や場所での災害を想定した避難訓練を確実に実施することで、職員が問題点や周囲の危険箇所を分析しているが、新型コロナウイルス感染症の影響で地元住民等との訓練は参加できない場合もあった。 全ての幼稚園、小中学校に対して、地域、保護者、自主防災会と連携した避難訓練の実施を依頼し、市内31園・校のなかで14園・校において連携避難訓練を実施した。 しかし、計画を立てた11園・校については新型コロナウイルス感染症対策のため令和4年度に延期・再計画となった。 また、休み時間など不定期での避難訓練や、児童生徒に対して無予告の避難訓練に取り組む校が増えた。</p>						
③	防災教育の実施					
担当	学校教育課・子どもいきいき課					
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
<p>幼児・児童・生徒自らが自分の安全を守るための実践的防災対応能力の養成と、災害時にお互いに助け合うための防災ボランティア意識の向上を図るため、様々な学習や避難訓練を通じて、日頃からの心構えや災害時に取るべき行動を身につけ、災害時に迅速で適切な行動がとれるように、防災教育を継続的に実施します。 また、防災意識、防災知識の浸透度の把握のための調査を行い、防災教育の充実を図ります。</p>						
<p>各保育施設及び児童クラブでは、絵本や紙芝居などの教材を活用して、子どもたちにも分かりやすく防災教育を行い、定期的な訓練を通じて災害時に適切な行動が取れる体制を整えた。 小中学校では、休み時間など不定期での避難訓練や、児童生徒に対して無予告の避難訓練に取り組み、各学校で課題や成果等を共有した。さらに、第3回実務者部会では、フェーズフリー提唱者の佐藤唯行氏を講師に迎え、研修「未来日記」を行い各校への実践に活かしていくよう依頼した。</p>						

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.							令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
④	学校施設等の耐震化等推進						<p>安全で安心できる教育環境等を整備するため、耐震化優先度調査や耐震診断結果を踏まえ、年次計画に基づき、学校施設の耐震化を推進するとともに、その他の施設については順次耐震化を推進します。</p> <p>また、新たな施設の建設を行う場合等は、活断層の状況や津波被害想定区域を踏まえた施設の配置を検討します。</p>	<p>私立保育施設及び児童クラブは、すべて耐震化が完了している。</p> <p>また、公立保育所については、計画的な施設整備を行うため令和元年に策定した「公立保育所再編計画」に基づき、令和5年度から各公立保育所の統合を行うこととしており、津波被害等を想定した新施設の建設をすすめた。</p>
担当	教育総務課・子どもいきいき課							
実施期間	(学校)H23～R1年度 (保育所)H23～協議継続	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑤	保護者との連絡体制の整備						<p>災害時における幼児・児童・生徒の安全の確認、通信手段が断絶した場合の情報伝達に関する方法等の連絡マニュアルの策定と周知徹底を図るなど、保護者からの情報収集や学校等からの伝達などの連絡が迅速かつ確実にいえるように体制整備を図ります。</p>	<p>各保育施設等では、災害時に通信手段が断絶した場合を想定し、一次・二次の避難場所、連絡方法をあらかじめ保護者に周知し、確実に保護者に引き渡しができるような連絡体制の整備を行った。</p> <p>また、学校防災推進会議及び市園・校長会、教頭会等の機会を通じて、「鳴門市学校・幼稚園防災推進計画」記載の通信手段について重ねて説明し、保護者との複数経路での連絡体制の確立を依頼した。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課							
実施期間	平成23年度～ (継続事業)		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A			
⑥	自主防災会等との連携						<p>学校等の防災対策を行う上で、地域ぐるみで幼児・児童・生徒を守る取り組みが求められており、また、「学校は地域の防災拠点」でもあることから、幼児・児童・生徒の安全の確保と防災拠点とするため、学校と自主防災会とのマッチングの機会を設け、日常的に連携を図るための基盤づくりを行います。</p>	<p>各保育施設では、新型コロナウイルス感染症の影響で地域の防災訓練が縮小され、職員や児童の参加が難しくなっている。</p> <p>幼稚園や学校では、夏季休業期間中に、地域自主防災会と各園・校とのマッチングを行い、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営支援計画の見直しや、地域と連携した避難訓練についての研修等を行った。</p> <p>また、年2回実施している非常用発電機等の点検を、学校と自主防災会との連携・相談の機会とする確認をした。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課・危機管理課							
実施期間	平成23年度～ (継続事業)		進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A			

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える						
項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）			令和3年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名					
(5) 事業所・施設等で備える						
①	防災意識の啓発					
担当	危機管理課・商工政策課		地震・津波等の災害への備えとして、施設等の耐震化、危機管理マニュアルの策定、様々な想定に基づく避難訓練の実施、事業継続計画（BCP）の策定などが求められるため、広報や研修会等を通じて、各事業所・施設等へ啓発を行います。		鳴門板野青年会議所（JC）主催のネットワーク会議に参加し、事業継続計画（BCP）について、協議を行った。 また、鳴門商工会議所、大麻町商工会の会員事業者に対して、津波避難マップ及び、日頃からの備えについて、周知啓発を実施した。	
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
②	自主防災会等との連携啓発					
担当	長寿介護課・社会福祉課・子どもいきいき課・危機管理課		高齢者・子ども・障がい者等の要配慮者がいる事業所・施設は、災害時に自主防災会等をはじめ地域住民による支援が必要となることから、いざという時に円滑な避難活動等が行えるように平常時から連携の啓発を行います。		「避難行動要支援者登録制度実施要綱」に基づき、地域支援機関として位置づけられている自主防災会と避難行動要支援者の個別避難計画について情報共有を行い、連携を図った。	
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
③	帰宅困難者への対応啓発					
担当	危機管理課・社会福祉課・子どもいきいき課・商工政策課・観光振興課・ポートレース事業課		事業所や施設等で帰宅困難者が発生した際の対応について、事前に安全な避難・収容施設の確保や誘導方法等の検討、備蓄品の準備のほか、災害への備えが必要であることの周知の重要性など、関係機関と連携を図り、市内の事業所に防災に関する広報物を配布し、啓発を行います。		観光案内所等を利用する外国人観光客向けの災害等の非常時に利用できる情報が掲載されているカードの配布を行ったほか、事業所等に対しての帰宅困難者への対応の周知方法等について、関係各課と情報共有を行った。 また、鳴門商工会議所、大麻町商工会の会員事業者に対して、津波避難マップ及び、日頃からの備えについて、周知啓発を実施した。	
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	B	時期	A	
④	防災訓練の実施		再掲（1-（1）-③）・3ページに掲載			

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.						令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(6) 広域で備える							
①	災害時における広域連携体制の構築					<p>大規模な災害が発生した場合、近隣市町村も同時被災している場合は被災していない自治体等からの支援を得る必要があることから、新たな相互応援協定の締結やこれまで相互応援協定を締結した自治体等と平常時から情報交換等を行い連携を強化するなど、広域連携体制を構築します。</p>	<p>ポータルレーズ施行自治体間で結ぶ「大規模災害時の相互応援に関する協定」に基づいてそれぞれの防災担当部署体制について情報共有を行った。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
②	災害ボランティアセンターの体制整備					<p>被災時には、広域的なボランティアによる支援が大きな力となることから、災害時に迅速な対応ができるよう、市社会福祉協議会において「災害ボランティアセンター設置運営マニュアル」に基づく訓練や災害ボランティア入門講座などが実施できるよう連携支援します。 また、総合防災訓練内で「災害ボランティアセンター運営模擬訓練」を実施し、市防災部局との連携・連絡体制の強化に取り組めます。</p>	<p>県社協主催の研修会やに鳴門市社会福祉協議会・鳴門板野青年会議所とのネットワーク会議に参加した。 また、鳴門市社会福祉協議会と「（仮）鳴門市災害ボランティアセンターの設置及び運営等に関する協定」の締結に向け協議を行った。</p>
担当	市民協働推進課・社会福祉課・危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）				令和3年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名						
(7) 公共施設・災害関連施設を整備する							
①	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備		緊急地震速報や避難勧告等の災害情報を、屋外拡声スピーカにより市内一円に伝達できるよう防災行政無線を整備した。この整備にあわせ、聴覚障がい者宅や公共施設等に、屋内でも放送内容を確認することができる戸別受信機（文字表示付きを含む）を設置したが、今後も聴覚障がい者宅への無償貸与の周知を図るとともに、要配慮者施設等についても配備を検討します。				自主防災会の会長が交代になるタイミングで新しい会長へ戸別受信機の自宅への設置について案内を行った。 また、新たに戸別受信機の無償貸与の対象に加えた視覚障害者宅に戸別受信機を14台設置した。
担当	危機管理課・社会福祉課						
実施期間	平成29年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
②	避難路・避難場所の見直しと整備		地域住民と共に協議を行い、安全な避難路を確保するとともに、新たに避難場所を指定・整備するなど、災害時に避難者が安全・迅速に避難できるようにします。				自主防災組織活動推進事業助成金を活用し、5自主防災会が照明を設置するなど地域の避難路の整備を行った。 また、指定緊急避難場所については、供用廃止や災害別の指定の見直しなどで73箇所の見直しを行った。
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		
③	津波避難ビルの確保		避難対象地域内において、より多くの避難場所を確保することが安全・迅速な避難に必要であることから、既存のビルの立地状況や構造を確認したうえで所有者等と協定を結ぶことにより、避難場所となる津波避難ビルを確保します。				新たな津波避難ビルの確保に向けて、内閣府（防災担当）作成の「津波避難ビル等に係る事例集」などを参考にしながら、津波避難ビルにふさわしい建物の検討を行った。
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）					令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
④	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置						再掲（1－（1）－⑥）・4ページに掲載
⑤	避難所耐震化等の推進						<p>「鳴門市公共施設等総合管理計画」を令和4年3月に改訂し、その中で公共施設の保有量や用途、耐震化状況等について再確認を行うとともに、長寿命化や再編について引き続き検討を行った。</p> <p>また、避難所として指定している施設のうち、大型公民館9館と北泊公民館、および市立図書館については、令和2年度末までに耐震化が完了している。残る「青少年会館および市場・川崎児童館」については、耐震性能を満たす近隣施設である人権福祉センターへの機能移転に向け、令和4年度中の改修工事完了及び移転、令和5年度中の旧施設の解体撤去及び園庭整備の完了を予定している。</p>
担当	施設保有課全課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		
⑥	学校施設等の耐震化等推進						再掲（1－（4）－④）・10ページに掲載
⑦	道路橋梁保全整備の推進						<p>被災時に広域避難場所等への避難路となる主要な道路、またその道路に架かる橋梁のほか、生活道として利用される橋梁について、国の補助金を活用しながら長寿命化を進め安全性の確保に努める。</p> <p>市内183橋の橋梁定期点検を実施するとともに、「鳴門市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、令和3年度は、主要な橋梁である板東跨線橋等8橋を修繕し、業務委託では来年度修繕予定である主要な木津神橋等6橋の修繕設計を発注した。</p>
担当	土木課						
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.							令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
⑧	水道施設耐震化の推進						<p>既に着手している基幹管路の耐震化、老朽管路の布設替については継続して実施します。</p> <p>また、浄水場を除く水道施設については、「鳴門市送配水施設耐震化計画」に基づき、施設の重要度や優先度を考慮したうえで、計画的に耐震化を実施し、浄水場については、北島町との共同浄水場整備に向けて、発注準備や関係機関との協議を行います。</p>	<p>基幹管路の耐震化や老朽管路の布設替を引き続き実施した。これらの結果、令和3年度末における基幹管路の耐震化率は、前年度と比較して2.6ポイント上昇し、34.0%となっている。（参考：令和2年3月末 全国平均40.9%）</p> <p>浄水場については、令和3年3月、鳴門市・北島町共同浄水場整備事業（DB方式）を特定建設工事共同企業体（特定JV）と契約締結し、令和8年度末の完成を目指し設計・工事を実施中である。</p>
担当	水道事業課・浄水場							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑨	市有施設耐震化等の推進						<p>各施設の維持管理や今後のあり方等について方向性を示す「鳴門市公共施設等総合管理計画」に基づく「個別施設計画」を策定する中で、市有施設の耐震化を進めます。</p> <p>また、新たな施設の建設を行う場合等は、活断層の状況や津波被害想定区域を踏まえた施設の配置を検討します。</p>	<p>「鳴門市公共施設等総合管理計画」の方針を踏まえ、耐震化を含めた今後のメンテナンスサイクルの核となる「鳴門市公共施設個別施設計画」を策定し、施設の長寿命化や集約・再編、複合化について今後の方向性を示した。</p> <p>新庁舎整備に伴い、耐震性能が不足していた市民会館や旧簡易裁判所、旧堀部邸等の施設について解体工事を行った。</p> <p>鳴門市文化会館について、耐震改修する方針で庁内で検討を進めた。</p> <p>耐震化が完了していない公立保育所について、津波被害等を踏まえ、新たな施設を建設することとし、建設予定地の地質調査や地盤改良に向けた取組を推進した。</p>
担当	施設保有課全課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			
⑩	本庁舎の整備						<p>災害応急対策業務や市民の生活再建支援など、災害対応において中心的な役割を担う本庁舎について、「鳴門市新庁舎建設基本計画」に基づき、設計、施工と業務を進め、防災拠点としての機能を備えた庁舎の整備を進めます。</p>	<p>実際に建設工事を行うための構造や設備、使用材料など、詳細を取りまとめる実施設計の策定作業を進めたが、関係者、関係機関等との協議に時間を要したため、工期を2か月延伸し、令和4年4月の実施設計策定、同年5月の建設工事着手とした。</p>
担当	特定事業推進課							
実施期間	平成29年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.					令和3年度以降の取り組み内容（計画）		令和3年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名							
①	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備							
担当	土木課・農林水産課・下水道課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）		進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		<p>土木課所管の排水機場について、長寿命化計画に基づき、排水機場施設の新設を2箇所、更新を1箇所及び水中ポンプの改良を1箇所実施した。</p> <p>県営造成施設については、機能保全計画に基づき県営事業により5排水機場の設備整備をおこない、その他の施設は、保守点検結果等に基づき、6樋門・14排水機場の設備整備をおこなった。</p> <p>ポンプ場について、耐震診断・津波対策計画に基づきポンプ施設の耐震、耐津波対策を行うとともに、ポンプ場のストックマネジメント計画の策定に努めた。</p>	
津波災害発生時等において、重要な役割を担うことになる水門や樋門、ポンプ場、都市下水路については、有効に稼働し人命や財産を守ることができる施設の性能を確保するため、計画的に整備を行います。								

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える						
項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）				令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
（8）行政の災害対策体制を整備する						
①	市災害対策本部支部長等の危機管理意識の醸成					
担当	危機管理課					
実施期間	平成27年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
<p>災害時に、市災害対策本部の13支部の責任者として災害応急対策の円滑な処理にあたることとなる職員を対象に、市で発生が予想される災害に備えて支部長会等の研修会を行い、職員の危機管理意識の醸成と災害対応能力の向上を図ります。</p>						
<p>市災害対策本部13支部長を対象に、災害時における支部業務に関する資料を配付した。 また、避難所となる市内小中学校21校において、自主防災会、教職員とともに災害用発電機を発動させ、非常用照明灯を点灯させるなどとして、避難所における非常時の対応の確認を行うとともに地域との連携を強化した。</p>						
②	市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底					
担当	危機管理課・人事課					
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
<p>災害時に、市災害対策本部において災害対策や復旧作業を行うことになる職員に、先進的取組事例に関する講演会などの災害教育研修を行い、危機管理意識の醸成と役割認識の徹底を図ります。</p>						
<p>7月に災害対策本部設置時を想定した災害対策本部会議の進行、情報伝達等の訓練を行った。 正規職員を対象とした市主催の防災研修に355名、自治研修センター主催の災害対応等に係る研修には16名が参加した。</p>						

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.							令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
③	初動体制等の強化						地震が発生した場合または 徳島県に津波警報が発令された場合に、迅速かつ的確な対応を図るため、緊急初動体制要員の指名及び配備、業務内容や非常体制への移行措置に関する対応をまとめたマニュアルに基づき、参集訓練や研修会等を実施し、発災直後の職員の災害対応力の向上に取り組みます。	緊急初動体制要員として本庁舎周辺に居住する職員82名を指名し、初動体制に係る業務マニュアルを配布した。 また、令和4年3月には、緊急初動要員を対象として、あらかじめ日時を知らせない「ブラインド型職員訓練」を実施した。
担当	危機管理課							
実施期間	平成27年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	B	時期	A			
④	円滑な支部の設置・運営の確保						市災害対策本部に定める支部の設置・運営マニュアルの見直しを適切に行うなど、支部の設置・運営が迅速かつ円滑に行うことができるよう取り組みます。	市災害対策本部13支部長を対象に、災害時における支部業務に関する資料を配布した。
担当	危機管理課							
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑤	市職員・市消防職員の安全確保に関する行動指針の策定						市職員や市消防職員は、災害時の情報収集や避難誘導、救助・消火活動等において危険が伴うことも少なくないため、安全確保に関する行動指針を策定します。	鳴門市消防本部・消防署がその任務を十分に果たすため、火災その他の災害に迅速に対応できるよう定めた鳴門市消防計画の修正をおこなった。
担当	危機管理課・警防課・消防署							
実施期間	平成23年度～ 令和3年度	進捗状況	着手中					
重要	A	緊急	A	時期	A			

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.							令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
⑥	行政情報の災害対策の推進						庁舎等が被災することにより、住民記録等の行政サービスを提供するために必要となる行政情報・データを喪失することがないように、保管場所や管理方法等の見直しなど、行政情報の災害対策を推進します。	バイタルレコード（行政の存続にかかわる文書）や行政サービス維持のために、災害発生による公文書の損失又は流失がおこらないよう被害を受けない施設等への移転について、引き続き検討を行った。 また、電子データを定期的にデータセーフ金庫にて保管し、リスク軽減を行った。
担当	総務課・行革デジタル推進本部							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑦	応援体制・協力関係の構築						災害時に物資・食糧・重機等の機材の確保、民間賃貸住宅等を活用した住宅や入浴施設の提供、救援・治療等に関して、応援や協力を得ることができる事業者等との連携の強化や協定を締結するなどにより、被災時の応援体制・協力体制の構築を図ります。	令和4年2月に松村重機建設株式会社との間で、「災害時における建設機械等の提供及びその運転士の派遣に関する協定」を締結した。 令和4年2月に有限会社ファイブセキュリティシステムとの間で、「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動に関する協定書」を締結した。
担当	危機管理課・まちづくり課・商工政策課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	B	時期	A			

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える								
項目No.							令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
⑧	受援計画の策定						<p>大規模災害時には、被災自治体単独で膨大な量の災害応急対策業務を行うことは困難であることから、全国の自治体や関係機関からの人的支援・物的支援を最大限に活用する受援体制を予め整備することが重要であり、平成29年4月に内閣府が示した「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」を参考に、徳島県や関係機関と協議を行い、受援計画の策定を行います。</p>	<p>令和2年4月に内閣府が策定した「市町村のための人的応援の受入れに関する受援計画作成の手引き」を参考に、人的応援を要する業務や庁内体制の検討を行った。</p>
担当	危機管理課							
実施期間	平成29年度～令和3年度	進捗状況	着手中					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑨	各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底						<p>災害発生時には、早期の情報収集や分析、迅速で的確な初動対応が求められることから、大規模な火災、化学物質等による汚染の発生への対応など、想定される事態を抽出し、優先的に取り組むべき事態から対応マニュアルを策定し、関係者への周知を図ります。</p>	<p>大規模な火災、化学物質等による汚染の発生への対応方法について、マニュアル策定に向けた資料収集や事例研究を行った。</p>
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	着手中					
重要	B	緊急	B	時期	B			
⑩	災害時における再任用職員の活用						<p>大規模災害が発生した場合、多数の災害対応要員が必要となることから、再任用職員も災害対応要員となる旨を記載した職員募集要項により職員募集を行い、採用した職員の支部員への配置を検討するなど、災害時に再任用職員を活用できるよう体制の整備を図ります。</p>	<p>令和4年度任用予定の再任用職員の募集要件として「災害時における対応要員として従事する場合がある」ことを示したうえで任用を行うこととし、体制の整備を図った。</p>
担当	人事課・危機管理課							
実施期間	平成25年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑪	空き家対策の推進						<p>利用予定がなく、長期不在となっている空き家は、管理不全により防犯、環境、景観の面だけでなく、建物の倒壊や屋根・外壁の落下等防災面においても悪影響を与えるなど様々な問題を抱えていることから、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画の策定や、特定空家等の措置対応等を行います。また、老朽危険空き家除却支援事業の実施により、災害等により倒壊する恐れのある老朽化して危険な空き家の除却を促進します。</p>	<p>老朽危険空き家除却支援事業及び老朽空き家の除却に係る土地の固定資産税減免制度の利用により31戸の空き家除却がおこなわれた。空家等対策を進めるにあたっての基礎データを更新するため、市内の空家等実態調査を実施した（前回は平成27年度実施）。</p>
担当	まちづくり課							
実施期間	平成25年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	B	時期	A			

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

1. 災害に備える							
項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）			令和3年度における実績内容		
事項No.	取り組み事項名						
(9) 災害対策物資等を整備する							
①	防災備蓄の推進		<p>「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき整備した食糧・飲料水・生活必需品の物資に加え、アレルギー対応の食糧や避難所運営に必要な資機材等についても、避難者への配布を即時対応できるよう、避難所への分散型備蓄を推進します。</p>			<p>(★コロナ対応) 「南海トラフ地震等に対応した備蓄方針」に基づき、備蓄目標数量を維持するため、賞味期限切れを迎えるアルファ化米の入れ替えを行うとともに、液体ミルクの備蓄を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、パーティションを小・中学校などに配備した。</p>	
担当	危機管理課						
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況					計画どおり
重要	A	緊急					A
②	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発					再掲（1－（2）－③）・6ページに掲載	
③	防災資機材の整備					再掲（1－（3）－④）・8ページに掲載	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる						
項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）				令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
(1) 災害情報等を迅速に集める						
①	市災害対策本部内の情報処理体制の整備					<p>自治体向けビジネスチャット（LoGoチャット）を活用し、市災害対策本部員や市災害対策本部事務局等のグループを作成し、グループ内で迅速な情報共有が行える体制を整備した。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
②	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備					再掲（1-（7）-①）・14ページに掲載
③	気象庁からの災害情報の活用					<p>徳島地方気象台から提供される情報において、災害対応が懸念されると判断したものは自治体向けビジネスチャット（LoGoチャット）を活用し、共有を行った。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	A	時期	A	
④	保護者との連絡体制の整備					再掲（1-（4）-⑥）・11ページに掲載

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる						
項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）				令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
(2) 災害情報等を迅速・確実に知らせる						
①	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備					<p>6月及び11月に全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用した緊急地震速報訓練に参加し、防災行政無線や戸別受信機等の自動起動の状態確認を行った。</p>
担当	危機管理課・秘書広報課・行革デジタル推進本部					
実施期間	平成25年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
②	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備					再掲（1－（7）－①）・14ページに掲載
③	防災行政無線メール等の登録促進と活用					<p>広報なると令和3年10月号に、市内各所に設置した防災行政無線の屋外拡声スピーカーでお知らせしている防災情報を、あらかじめ登録されたメールアドレスにメールでお知らせする「防災行政無線メール配信サービス」、利用の促進を図った。また、市内携帯電話会社に本サービスの周知についてチラシを設置したほか、出前講座でも同チラシを配布した。</p>
担当	危機管理課					
実施期間	平成27年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
④	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用					<p>緊急時に市公式Twitter（市長のメッセージ動画）やテレビ鳴門のデータ放送を活用して情報発信を行えるよう、手順を確認した。</p>
担当	危機管理課・秘書広報課					
実施期間	平成23年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
<p>各種情報伝達手段の効果的な活用についての検討や災害情報広報マニュアルの見直しなどにより、災害内容や避難勧告等の情報が迅速・確実に住民等に伝えることができるよう取り組みます。</p> <p>デジタル防災行政無線から放送される避難勧告等の緊急情報を確認することができるメールサービスと自動電話応答サービスについて、市内の携帯電話会社と連携し、店頭での本サービスの周知に関するチラシの設置や出前講座の参加者への配布など、登録促進に努め、確実な伝達手段として活用します。</p> <p>一人でも多くの市民等に、災害情報や避難勧告等、また、様々な支援情報を伝達するため、市公式ウェブサイトや市公式Twitter、テレビ鳴門のデータ放送を活用します。</p>						

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる								
項目No.							令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
⑤	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用						無料で緊急情報等を電子メールで携帯電話やパソコンへ配信する「鳴門市メール配信サービス」について、市内の携帯電話会社と連携し、店頭での本サービスの周知に関するチラシの設置や出前講座の参加者への配布など、登録を促進し、災害情報等の伝達に活用します。	市公式ウェブサイトや出前講座を活用して啓発を行ったり、市内の携帯電話会社の店頭で「鳴門市メール配信サービス」の登録方法を記載したチラシを設置するなど、サービスの周知、登録促進を行った。
担当	危機管理課							
実施期間	平成27年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			
⑥	「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用						緊急情報等を、市職員をはじめ保育所、幼稚園・学校、防災関係者へ伝達するため、鳴門市からの情報伝達が無料で可能となる「鳴門市しらせ隊」への登録を呼びかけ、災害時の情報伝達に活用します。	新規採用職員に研修で資料を配布し、登録を呼びかけた。令和3年度末時点での登録者数は約1,200人となっている。
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑦	携帯電話緊急速報メールの活用						市からの災害情報等を市内にある対応機種携帯電話に一斉配信する緊急速報メールについて、定期的に配信手順の確認や配信訓練を実施し、災害時の情報伝達に活用します。	市民に危険が切迫している状況において、対象機種携帯電話に危険を知らせる緊急速報メールを発信できるよう、携帯電話事業者から提供されるマニュアルを参考に配信手順の確認を行った。
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

2. 災害情報等を集め知らせる								
項目No.							令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
⑧	「すだちくんメール」の登録促進と活用						徳島県が整備する「すだちくんメール」は、気象警報、津波警報、地震情報等の配信や安否確認サービスの提供等があることから登録を呼びかけ、災害時の情報伝達・救援・支援情報に活用します。	新規採用職員に研修で資料を配布し、登録を呼びかけた。
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗 状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑨	保護者との連絡体制の整備						再掲（1－（4）－⑤）・11ページに掲載	
⑩	庁内放送の活用						災害情報の伝達や災害対策本部の設置など、全庁的に周知徹底が必要な事項については、庁内放送を活用し災害対応に従事する全職員に通知するとともに、来庁者に対しても災害情報の提供を行います。	6月と11月に実施した緊急地震速報の訓練において、庁内放送を活用し、職員には地震発生時に自らが身の安全を確保する行動を確認するシェイクアウト訓練を実施した。
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗 状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			
⑪	地方放送局との連携						被災時においては、電話の不通により、救援・支援情報が入手できなくなる場合があるため、鳴門市の救援・支援情報の放送に関する協定を地方放送局と締結するなど連携して情報伝達を図ります。	6月と11月に実施した緊急地震速報の訓練において、防災に関する包括連携協定を結ぶテレビ鳴門と連携し、Jアラートを通じて受信した訓練情報をL字型テロップや文字情報として自動的に表示されるか作動確認を行った。
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗 状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る							
項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）					令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(1) 避難所等を開設する							
①	地域住民が主体となった避難所運営体制の整備						<p>(★コロナ対応)</p> <p>堀江公民館において、自主防災会・災害時協定の締結先企業等の協力のもと、南海トラフ巨大地震を想定し、感染症対策に避難所運営訓練を実施した。</p>
担当	危機管理課						
実施期間	平成29年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
②	学校の避難所運営体制の整備						<p>夏季休業期間中に、地域自主防災会と各園・校とのマッチングを行い、避難所運営支援計画の見直しをおこなった。また、令和3年度に改訂を行った学校防災管理マニュアルに沿い、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所計画を考えた。さらに各園・校長会等の機会に、園・校内研修等において、学校防災計画や避難所運営支援計画についての園・校内研修を依頼し、教職員の共通理解の促進を図った。</p>
担当	学校教育課・危機管理課						
実施期間	平成29年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
③	円滑な支部の設置・運営の確保						再掲（1-（8）-④）・19ページに掲載
④	福祉避難所施設の設置						<p>高齢者、障がい者等一般的な避難所では生活に支障を来す方のために、個別事情に沿った特別な配慮がなされる福祉避難所の設置について検討を進めた。</p>
担当	危機管理課・長寿介護課・社会福祉課						
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る								
項目No.							令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
⑤	福祉避難所施設開設・運営体制の整備						福祉避難所における要配慮者への支援が円滑に行われるよう福祉避難所の開設基準や手順、人員配置や役割分担、運営手法等を定めた「福祉避難所の設置運営マニュアル」に基づき、福祉避難所の運営体制の整備・強化に努めるとともに、施設の所在地や避難経路、利用対象者の範囲など情報の周知徹底を図ります。	平成30年度に策定した「福祉避難所の設置運営マニュアル」を活用し、福祉避難所として指定していた施設管理者と受入対象者の設定や受入れ人員の見直しを行ったほか、運営手法について情報共有を図った。
担当	危機管理課・長寿介護課・社会福祉課							
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗 状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A			
⑥	避難所の法指定と機能強化						救援活動を円滑かつ迅速に実施するため、一定数の避難者を収容できる避難所を新たに確保し、災害対策基本法に基づく指定作業を行います。 また、災害時における避難所生活において、一定以上の生活環境を確保するために必要な機材や設備等について検討を進めます。	（★コロナ対応） 堀江公民館・北灘東小学校（校舎）を新たに指定した。 避難所における感染症対策に必要な、マスクやアルコール消毒液のほか、パーティションや避難者用テントの備蓄・配備を進めた。
担当	危機管理課							
実施期間	平成27年度～ （継続事業）	進捗 状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
⑦	避難路・避難場所の見直しと整備						再掲（1-（7）-②）・14ページに掲載	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る								
項目No.					令和3年度以降の取り組み内容（計画）		令和3年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名							
(2) 被災者等を避難誘導する								
①	避難情報の発令・伝達体制の整備						<p>災害時において市民の安全を確保するための避難情報を適切に発令・伝達するために、「鳴門市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」の見直しや避難勧告等の適切な発令・伝達について検討を行います。</p>	<p>「鳴門市避難情報に関するマニュアル」を改定し、避難情報等の発令の基準やタイミングの確認を行った。 また、市内一円に迅速かつ広範に避難情報等を伝達する手段であるデジタル防災行政無線の一点検を行うとともに、全国一斉情報伝達試験により、戸別受信機等携帯機器の動作確認を行った。</p>
担当	危機管理課							
実施期間	平成25年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			
②	津波避難マップ等を活用した啓発		再掲（1－（1）－①）・3ページに掲載					
③	避難場所・避難経路等の周知徹底						<p>災害時に迷うことなく迅速に避難行動ができるように、各地域の避難場所等を示したハザードマップの配布や地域での防災訓練を実施することなどにより、住民等への周知徹底を図ります。</p>	<p>災害発生時に避難所及び避難場所となる施設18箇所に英語表記入りの施設名や対応する災害種別をピクトグラムで表した表示板を設置した。 また、令和元年10月に株式会社アクセル・株式会社井内と結んだ「広告付防災標識看板に関する協定」に基づき、市内1か所の電柱に付近の津波避難場所を示した巻き付け標識を設置した。</p>
担当	危機管理課							
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり					
重要	A	緊急	A	時期	A			

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る								
項目No.		取り組み事項名					令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.								
④	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置						再掲（1－（1）－⑥）・4ページに掲載	
⑤	避難行動要支援者の避難支援体制の整備						再掲（1－（3）－②）・8ページに掲載	
⑥	外国人の避難支援						<p>本市で被災した外国人への被災時の対応について、通訳者の登録、大使館等の公的機関の連絡先などをまとめたマニュアルの見直しを適宜行い、円滑な避難支援が行えるようにします。</p>	<p>マニュアル作成済。なお、消防本部では、外国人からの119番通報時に、主な言語において24時間365日対応できる電話通訳センターを介した三者間同時通訳が行えるシステムを導入している。</p>
担当	危機管理課・警防課							
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	B	時期	A			
⑦	警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備							
担当	危機管理課・警防課						<p>避難勧告・避難指示（緊急）発令時に、安全で迅速かつ円滑に避難を行うためには、組織間の連携、役割分担調整等が重要であることから、関係機関と事前調整等を行うとともに、総合防災訓練等を通じて避難誘導體制を整備します。</p>	<p>平時から鳴門警察署警備課と連携を図り、体制等の情報交換を行った。自主防災会からは、年度始めに、それぞれの組織の活動体制に関する報告を受け、組織体制の確認を行った。</p>
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	B	時期	B			

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る							
項目No.		取り組み事項名				令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.							
⑧	率先避難者の育成					東日本大震災において、多くの消防団員が住民の避難誘導中に津波の犠牲となった教訓を踏まえ、「鳴門市消防団震災対応マニュアル」等を活用し、地域の消防団や自主防災会等と連携して率先避難訓練を実施するなど率先避難に関する認識を深めるとともに、地域における率先避難者の育成を推進します。	鳴門西地区自主防災会が主催する、防災訓練に「高島分団」が参加した。訓練では、地域住民に対し、率先避難の重要性を説明しながら避難誘導を行った。その後、餅つき等のイベントにも参加し、地域とコミュニケーションを図った。
担当	危機管理課・消防総務課						
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗 状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑨	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備						
⑩	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備					再掲（2-（2）-①）・23ページに掲載	
⑪	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用					再掲（2-（2）-④）・23ページに掲載	
⑫	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用					再掲（2-（2）-⑤）・24ページに掲載	
⑬	携帯電話緊急速報メールの活用					再掲（2-（2）-⑦）・24ページに掲載	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る							
項目No.						令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(3) 被災者を救助・収容する							
①	防災資機材の整備						再掲（1－（3）－④）・8ページに掲載
②	警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備						<p>「災害時等における災害救助犬の出勤に関する協定書」を結ぶ一般社団法人ジャパンケネルクラブ認定の公認災害救助犬訓練所ノイマンドッグスクールと、令和4年度の鳴門市総合防災訓練へ向けて、協議を行った。</p>
担当	危機管理課・警防課		被災時の傷病者の救出・救護作業は、警察・消防・消防団・医師会・自主防災会などと連携して行うことから、総合防災訓練等を通じて救出救護体制を整備します。				
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	B		
③	応援体制・協力関係の構築						
④	国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保						<p>陸上自衛隊善通寺駐屯地第15即応機動連隊や鳴門警察署警備課との情報交換を行い、災害発生時の連絡系統について確認を行った。</p>
担当	危機管理課		国・徳島県・自衛隊等からの支援・協力を迅速・確実に得るために災害救助法適用申請マニュアルや自衛隊派遣要請マニュアルの見直しなどを行うとともに、各種訓練への参加や実施などにより各機関からの支援・協力が円滑に行われるよう取り組みを進めます。				
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	B	緊急	B	時期	A		
⑤	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備						
⑥	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用						再掲（2－（2）－④）・23ページに掲載
⑦	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用						再掲（2－（2）－⑤）・24ページに掲載
⑧	携帯電話緊急速報メールの活用						再掲（2－（2）－⑦）・24ページに掲載

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る								
項目No.							令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名							
◎	遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定						災害により亡くなった市民等の遺体の搜索と収容、処置と安置、身元確認、埋火葬の検討、遺骨・遺品等の一時保管等について、人員と資機材の確保、関係機関との連携等に関するマニュアルを作成します。	鳴門警察署と行った遺体安置場所候補施設の課題抽出に努め、地震災害と津波災害では被害発生が想定される地域また被害状況が異なるため、マニュアル策定においては災害及び地域特性等を加味したものにすることを確認した。
担当	危機管理課・市民課・クリーンセンター管理課・社会福祉課							
実施期間	平成23年度	～	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	A			

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る							
項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）					令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名						
(4) 被災者の救急医療を行う							
①	医師会等との連携						<p>(★コロナ対応) 医師会との連携については、コロナワクチン接種を進めるにあたり、より円滑な協力体制がとれた。</p>
担当	健康増進課						
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	ほぼ計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	B		
②	負傷者等の救急医療体制の整備						<p>災害時医療救護活動を含めた「保健衛生活動マニュアル(仮)」の策定に向けて他市町村マニュアルの研究を行った。</p>
担当	健康増進課						
実施期間	平成23年度～ (継続事業)	進捗状況	着手中				
重要	B	緊急	B	時期	B		
③	災害時医薬品等の調達体制の強化						<p>(★コロナ対応) 医療救護所に保管中の携帯型応急セット及び災害時医療救護活動において必要な救急医薬品や新型コロナウイルス感染症対策物品の点検・補充を行った。</p>
担当	健康増進課						
実施期間	令和元年度～ (継続事業)	進捗状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	B		

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る							
項目No.		取り組み事項名				令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
事項No.							
④	妊産婦・乳児救護所の機能強化					平成29年度に徳島県鳴門病院と締結した、「妊産婦・乳児救護所の提供に関する協定」、平成30年度に徳島県助産師会と締結した、妊産婦・乳児救護所における妊産婦・乳児への医療的ケア及び助産業務に関する協定を基に、妊産婦・乳児救護所の開設・運営に必要な備品等の充実を図るとともに、医師会と協力し、救護所の現地確認を実施するなど連携強化に向けた取り組みを進めます。	妊産婦・乳児医療救護所設置運営に関して情報収集を行うなど、マニュアル作成に向け検討を行った。
担当	健康増進課						
実施期間	令和元年度～ （継続事業）	進捗 状況	計画どおり				
重要	B	緊急	A	時期	A		
⑤	応援体制・協力関係の構築						
						再掲（1-（8）-⑦）・19ページに掲載	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

3. 被災者を守る						
項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）				令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
(5) 緊急輸送体制を確保する						
①	道路橋梁保全整備の推進					再掲（1－（7）－⑦）・15ページに掲載
②	道路啓開体制の整備					災害時の応急復旧作業等の協力に関する協定を結ぶ鳴門建設業協会と情報共有を行い、発災時の要請手順について確認を行った。
担当	危機管理課					
実施期間	平成25年度～ （継続事業）	進捗 状況	ほぼ計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	
③	災害時における広域連携体制の構築					再掲（1－（6）－①）・13ページに掲載
④	避難所等への物資輸送体制の整備					都道府県および市町村の物資拠点や避難所の物資情報（ニーズ、調達・輸送状況等）を、国・都道府県・市町村で共有できる「物資調達・輸送調整等支援システム」を使い、南海トラフ地震を想定した操作・情報伝達訓練を実施した。 訓練においては、物資支援に係る一連の手順や操作方法の確認を行った。
担当	危機管理課					
実施期間	平成29年度～ （継続事業）	進捗 状況	ほぼ計画どおり			
重要	A	緊急	A	時期	A	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		事項No.		取り組み事項名		令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
(1) 避難所を運営・管理する							
①	地域住民が主体となった避難所運営体制の整備					再掲（3－（1）－①）・26ページに掲載	
②	学校の避難所運営体制の整備					再掲（3－（1）－②）・26ページに掲載	
③	福祉避難所施設開設・運営体制の整備					再掲（3－（1）－⑤）・27ページに掲載	
④	災害時用トイレの整備					発災直後から不足なくトイレを使用するとともに、災害時でも安全・清潔・快適なトイレ環境を確保するため、「徳島県災害時快適トイレ計画」に基づき、簡易トイレや携帯トイレ、仮設トイレ等の災害時用トイレの整備を行います。	平成29年度から整備計画をスタートし、令和4年度末までに30万枚備蓄することを目標としている携帯トイレについて、令和2年度は、149,200枚購入し、計画を前倒しし、目標の30万枚備蓄を達成した。
担当	危機管理課						
実施期間	平成27年度～令和3年度	進捗状況	計画どおり				
重要	A	緊急	A	時期	A		
⑤	災害ボランティアセンターの体制整備					再掲（1－（6）－②）・13ページに掲載	

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		事項No.		取り組み事項名		令和3年度以降の取り組み内容（計画）		令和3年度における実績内容		
(2) ライフライン等を確保する										
①	ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成								災害時に、電気・ガス・水道などのライフラインの復旧・確保を円滑に行うため、平常時から活動への支援等について協議を行うとともに、市総合防災訓練等を通じて実践的な訓練を行い、強固な連携体制を構築します。	災害時特設公衆電話について、NTT西日本徳島支店の担当者と、設置場所の確認に関する協議を行い、堀江公民館など3施設の移設を行った。
担当	危機管理課・水道事業課									
実施期間	平成27年度～	進捗状況	計画どおり							
重要	A	緊急	A	時期	A					
②	応急給水体制の強化								水道の断水等により、生活及び衛生管理に必要な飲料水等の確保が困難となる事態に備え、応急給水用資機材の整備、拠点取水場所での応急給水訓練の実施、応急給水マニュアルの見直し等を実施することにより、応急給水体制の強化を図ります。	地元自主防災会等が参加し大谷配水池で緊急遮断弁操作や応急給水等の防災訓練を実施した。
担当	水道事業課									
実施期間	平成23年度～	進捗状況	計画どおり							
重要	A	緊急	A	時期	A					
③	食糧応急供給体制の強化								大規模災害時には、国から被災地の要望を待たずして物資を調達・搬送するプッシュ型の物資支援が行われることから、そうした物資支援を想定した食糧応急供給マニュアルの見直しを行います。 また、食糧供給業者との災害時応援協定の締結など、食糧応急供給体制の強化を図ります。	災害時における被災者及び救助作業員等に対する食糧の確保及び供給に関する事項を定めた食糧供給マニュアルに基づき、その実施体制を確認した。
担当	商工政策課・観光振興課									
実施期間	平成27年度～	進捗状況	計画どおり							
重要	B	緊急	A	時期	A					

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		取り組み事項名		令和3年度以降の取り組み内容（計画）		令和3年度における実績内容		
事項No.								
④	炊出実施体制の強化				炊出設備を備えた鳴門市学校給食センターの完成を踏まえ、炊出マニュアルの見直しや、鳴門市学校給食センターの設備を利用した炊出訓練を実施します。 また、炊出の実施に関する災害時応援協定の締結など、炊出実施体制の強化を図ります。		災害時における炊き出し等の実施に備え、備蓄品や災害対応の発電設備・ガスタンク等の確認を行った。	
担当	商工政策課・観光振興課・鳴門市学校給食センター							
実施期間	平成27年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期				
⑤	生活必需品供給体制の強化				災害時に、被災者が日常生活を行うため必要となる衣類や衛生用品の生活必需品を供給するため、物資の備蓄や生活必需品供給業者との災害時応援協定の締結を行います。 また、備蓄した生活必需品を被災者に円滑に供給できるよう、「生活必需品確保マニュアル」の見直しを適宜行うなど、体制強化に努めます。		（★コロナ対応） 被災者が日常生活を行うために必要となる紙おむつや生理用品、トイレットペーパーなどの衛生用品の備蓄を進めた。また、コロナ禍での必需品ともいえるマスクやアルコール消毒液についても避難所への備蓄を進めたほか、災害時生活必需品供給体制の強化を図るため、関係課と協議を行った。	
担当	危機管理課・市民協働推進課・社会福祉課							
実施期間	平成27年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期				
⑥	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備				再掲（1-（7）-①）・14ページに掲載			
⑦	防災備蓄の推進				再掲（1-（9）-①）・21ページに掲載			
⑧	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備				再掲（2-（2）-①）・23ページに掲載			
⑨	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用				再掲（2-（2）-④）・23ページに掲載			
⑩	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用				再掲（2-（2）-⑤）・24ページに掲載			
⑪	地方放送局との連携				再掲（2-（2）-⑪）・25ページに掲載			

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		事項No.		取り組み事項名		令和3年度以降の取り組み内容（計画）		令和3年度における実績内容		
(3) 生活環境を整備する										
①	被害調査マニュアルの策定								<p>災害内容別に、調査の時期や手法、項目のほか、被災者への情報伝達や支援内容、支給品の配布などについての説明が適切に行えるように、被害調査に関する内容を定めたマニュアルを策定し、被災内容に基づき適切で迅速な支援を行えるように努めます。</p>	<p>令和4年3月に国から示される「災害に係る住家被害認定業務実施体制の手引き」を参考にマニュアル策定を行っていく方針を定めた。</p>
担当	市災害対策本部市民生活班支部担当									
実施期間	平成23年度	～	令和3年度	進捗状況	着手中					
重要	A	緊急	A	時期	A					
②	住家被害認定調査職員の養成								<p>罹災証明書発行のために実施する「住家被害認定調査」を行える人材を養成するため創設された、徳島県の「住家被害認定調査員制度」を活用し、住家被害認定調査職員の養成を行います。</p>	<p>徳島県主催の「住家被害認定調査員研修」に税務課2名、危機管理課2名、まちづくり課1名、観光振興課1名、社会福祉課1名の職員が参加した。 令和3年度末の研修受講済みの職員は、27名となった。</p>
担当	危機管理課・税務課・まちづくり課									
実施期間	平成29年度	～	令和3年度	進捗状況	計画どおり					
重要	B	緊急	A	時期	A					
③	防疫体制の整備								<p>被災地・避難所における衛生状態の悪化により、病害虫の発生、疾病や感染症などが発生するため、市災害対策本部各班が連携して、季節・内容に応じた消毒等の対象の選定、医薬品の確保等に係るフロー図的な防疫マニュアル等を策定し、効果的な防疫体制を整備します。</p>	<p>被災地・避難所における衛生状態の悪化や抵抗力の低下等に伴う感染症等の発生・流行を防ぐため、季節・内容に応じた消毒等の対象の選定、医薬品の確保等に係るフロー図的な防疫マニュアル等を策定に向けて、防疫体制整備の検討を行った。 災害時医療救護活動を含めた「保健衛生活動マニュアル（仮）」の策定に向けて他市町村マニュアルの研究を行った。 また、災害発生時に被災地・避難所における環境の悪化や抵抗力の低下等による感染症（伝染病）等の発生や流行を防ぐため、効果的な防疫体制が整備できるよう、徳島県や保健所、他市町村のマニュアルを参考に防疫マニュアルの策定作業を進めた。</p>
担当	市民協働推進課・環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課・健康増進課									
実施期間	平成23年度	～	令和3年度	進捗状況	着手中					
重要	B	緊急	B	時期	A					

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する								
項目No.	取り組み事項名				令和3年度以降の取り組み内容（計画）		令和3年度における実績内容	
事項No.	取り組み事項名				令和3年度以降の取り組み内容（計画）		令和3年度における実績内容	
④	衛生・防疫用資機材等の確保				衛生状態の向上及び防疫対策を行うため、内閣府や徳島県で行われている被害想定結果を受け、必要となる薬剤及び資機材の数量の算出と備蓄、適宜点検等を実施するとともに、緊急時の調達先の検討など、資機材等の確保を円滑に図るための仕組みを構築します。		必要となる薬剤及び資機材の数量の算出と備蓄、緊急時の調達先の検討など、資機材等の確保を円滑に図るための仕組み構築についての検討を行った。	
担当	環境政策課・クリーンセンター廃棄物対策課							
実施期間	平成23年度	～	令和3年度	進捗状況				着手中
重要	B	緊急	B	時期				A

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		事項No.		取り組み事項名		令和3年度以降の取り組み内容（計画）		令和3年度における実績内容	
(4) 生活再建を支援する									
①	生活相談の実施体制の整備								被災者の生活支援に向けた各種制度の案内と相談活動が円滑に行えるよう、他市町村のマニュアルを参考に、被災者生活相談マニュアルの策定のための情報収集を行った。
担当	市民協働推進課ほか関係各課								
実施期間	平成23年度～令和3年度	進捗状況	着手中						
重要	B	緊急	B	時期	A				
②	被災者支援システムの運用								令和3年度職員防災訓練で、令和元年12月に導入した被災者支援システムを使った罹災証明書の発行手順の確認を行った。
担当	危機管理課・市民課・行革デジタル推進本部								
実施期間	平成25年度～（継続事業）	進捗状況	計画どおり						
重要	A	緊急	B	時期	A				
③	仮設住宅の円滑な提供のための体制整備								県都市計画課からの依頼により、応急仮設住宅配置計画モデルの作成に係る適地の選定を候補地リストから行い情報提供した。また、配置計画モデルの作成を行う徳島県建築士会の担当者とともに選定した場所の現地確認を行った。
担当	まちづくり課・危機管理課								
実施期間	平成23年度～令和3年度	進捗状況	計画どおり						
重要	B	緊急	B	時期	B				

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する						
項目No.	取り組み事項名				令和3年度以降の取り組み内容（計画）	令和3年度における実績内容
④	災害ボランティアセンターの体制整備				再掲（1－（6）－②）・13ページに掲載	
⑤	税・料の減免制度の周知				<p>被災した市民等に対しては、市税・国民健康保険料・介護保険料の減免制度があり、同様に国や徳島県が賦課する税・料についても減免制度があることから、国や徳島県の資料の活用や関係部局が連携した資料を作成し、税・料の減免制度の周知を行います。</p>	<p>市民への広報チラシ「災害による市税の減免について」を、被災した市民等に対していつでも配布できるよう、窓口へ備え付けた。</p> <p>「使用水量の認定及び料金の減免取り扱い要綱」に基づき、災害発生後において、被災した市民等に対して、速やかに水道料金の減額申請について周知することとしている。また、地下漏水に関する減額制度については市公式ウェブサイトにて周知している。</p> <p>被災者に対する国民健康保険料等の減免制度についてお知らせするため、窓口でのチラシの備え付けやウェブサイトへの掲載、パンフレットの配布等を行った。</p> <p>災害による国民健康保険料の減免基準について、これまでの運用を明確化した「減免取扱要綱」を新たに制定した。これらの減免制度や国、県の支援策を分かりやすくまとめた資料の作成に向けて、情報収集を行った。</p> <p>被災した市民に対し、受益者負担金の徴収猶予及び下水道使用料の減免制度を設けており、市公式ウェブサイトへの掲載や市下水道パンフレットの配布により周知した。</p>
担当	危機管理課・税務課・保険課・長寿介護課・水道企画課・下水道課・クリーンセンター廃棄物対策課					
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	ほぼ計画どおり			
重要	B	緊急	B	時期		

令和3年度実績内容（鳴門市地震津波対策推進計画第5章 計画の重点項目）

4. 被災者の生活を支援する

項目No.		令和3年度以降の取り組み内容（計画）				令和3年度における実績内容
事項No.	取り組み事項名					
(5) 教育環境等を整備する						
①	学校施設等応急対策の整備					<p>「地震津波発生時における学校施設応急対策実施マニュアル」について確認を行うとともに、地震発生時の被害軽減のため、各学校において非構造部材の目視点検などを実施した。</p> <p>また、公立保育所では、平成27年3月に策定した「保育所災害発生時発生後の対応マニュアル」に沿って児童や職員の被災状況の把握から、施設・設備の安全点検、再開までの手順を職員間で共有し、随時見直しを図った。</p>
担当	教育総務課・子どもいきいき課					
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	B	時期	A	
②	応急的教育等実施体制の整備					<p>災害時に、被災の状況に応じ被災地域で学校教育等を行うために必要となる、教職員の確保、設備や教材、学用品等の調達等の「学校教育活動の再開に向けての計画」を学校防災計画の中に記載する。また、既に策定しているマニュアルの確認や見直しを継続的に実施するなど、早期に教育等を再開するための応急的教育等実施体制を整備します。</p> <p>災害時に、0歳児から5歳児までの発達段階の異なる児童に、必要な保育環境や保育体制を実現するための方法や精神保健面における体制など、災害時の応急的保育実施体制について、職員が共通認識を持ち、体制の整備を推進した。</p> <p>全ての小中学校においては、「学校防災計画」を見直すとともに、「学校の教育活動の再開に向けた計画」の見直しも行った。</p> <p>また、避難場所とともに避難経路についても、避難訓練の際に実際に歩いて確かめるなど、継続的な見直しを依頼した。</p>
担当	学校教育課・子どもいきいき課					
実施期間	平成23年度～ （継続事業）	進捗状況	計画どおり			
重要	B	緊急	B	時期	A	

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ	
施設保有部署	1	(7)	⑤ 避難所耐震化等の推進	14P	
	1	(7)	⑨ 市有施設耐震化等の推進	14P	
関係部署	4	(4)	① 生活相談の実施体制の整備	41P	
行革デジタル推進本部	1	(8)	⑥ 行政情報の災害対策の推進	17P	
	2	(2)	① 災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	23P	
	4	(4)	② 被災者支援システムの運用	41P	
企画総務部 (市災害対策本部企画総務班)					
総務課	1	(8)	⑥	行政情報の災害対策の推進	17P
人事課	1	(8)	②	市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	17P
	1	(8)	⑩	災害時における再任用職員の活用	20P
税務課	4	(3)	②	住家被害認定調査職員の養成	39P
	4	(4)	⑤	税・料の減免制度の周知	42P
秘書広報課	1	(1)	②	広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	2	(2)	①	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	23P
	2	(2)	④	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	23P
戦略企画課					
財政課					
特定事業推進課	1	(7)	⑩	本庁舎の整備	15P
危機管理局					
危機管理課	1	(1)	①	津波避難マップ等を活用した啓発	3P
	1	(1)	②	広報なると・テレビ広報等による啓発	3P
	1	(1)	③	防災訓練の実施	3P
	1	(1)	④	出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催	4P
	1	(1)	⑤	中央構造線・活断層地震に係る被害想定等の啓発	4P
	1	(1)	⑥	避難所及び緊急避難場所への表示板の設置	4P
	1	(1)	⑦	南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応の周知	5P
	1	(1)	⑧	フェースフリー意識の啓発	5P
	1	(2)	②	家具転倒防止器具の設置促進	6P
	1	(2)	③	災害時備蓄食糧等の備蓄啓発	6P
	1	(2)	⑤	災害時のペット対策に関する啓発	7P
	1	(2)	⑥	車中泊避難者への啓発	7P
	1	(3)	①	自主防災会の活動活性化の促進	8P
	1	(3)	②	避難行動要支援者の避難支援体制の整備	8P
1	(3)	④	防災資機材の整備	8P	

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	①	取り組み事項	掲載ページ
危機管理課	1	(4)	⑥	自主防災会等との連携	10P
	1	(5)	①	防災意識の啓発	11P
	1	(5)	②	自主防災会等との連携啓発	11P
	1	(5)	③	帰宅困難者への対応啓発	11P
	1	(6)	①	災害時における広域連携体制の構築	12P
	1	(6)	②	災害ボランティアセンターの体制整備	12P
	1	(7)	①	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備	13P
	1	(7)	②	避難路・避難場所の見直しと整備	13P
	1	(7)	③	津波避難ビルの確保	13P
	1	(8)	①	市災害対策本部支部長等の危機管理意識の醸成	17P
	1	(8)	②	市災害対策本部職員の危機管理意識の醸成と役割認識の徹底	17P
	1	(8)	③	初動体制等の強化	18P
	1	(8)	④	円滑な支部の設置・運営の確保	18P
	1	(8)	⑤	市職員・市消防職員の安全確保に関する行動指針の策定	18P
	1	(8)	⑦	応援体制・協力関係の構築	19P
	1	(8)	⑧	受援計画の策定	20P
	1	(8)	⑨	各事態への対応マニュアルの整備と周知徹底	20P
	1	(8)	⑩	災害時における再任用職員の活用	20P
	1	(9)	①	防災備蓄の推進	21P
	2	(1)	①	市災害対策本部内の情報処理体制の整備	22P
	2	(1)	③	気象庁からの災害情報の活用	22P
	2	(2)	①	災害情報の迅速・確実な伝達体制の整備	23P
	2	(2)	③	防災行政無線メール等の登録促進と活用	23P
	2	(2)	④	市公式ウェブサイト・Twitter・テレビ鳴門の活用	23P
	2	(2)	⑤	「鳴門市メール配信サービス」の登録促進と活用	24P
	2	(2)	⑥	「鳴門市しらせ隊」の登録促進と活用	24P
	2	(2)	⑦	携帯電話緊急速報メールの活用	24P
	2	(2)	⑧	「すだちくんメール」の登録促進と活用	25P
	2	(2)	⑩	庁内放送の活用	25P
	2	(2)	⑪	地方放送局との連携	25P
	3	(1)	①	地域住民が主体となった避難所運営体制の整備	25P
	3	(1)	②	学校の避難所運営体制の整備	26P
	3	(1)	④	福祉避難所施設の設置	26P
	3	(1)	⑤	福祉避難所施設開設・運営体制の整備	27P
	3	(1)	⑥	避難所の法指定と機能強化	27P
	3	(2)	①	避難情報の発令・伝達体制の整備	28P

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
危機管理課		3	(2)	③ 避難場所・避難経路等の周知徹底	28P
		3	(2)	⑥ 外国人の避難支援	29P
		3	(2)	⑦ 警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備	29P
		3	(2)	⑧ 率先避難者の育成	30P
		3	(3)	② 警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	31P
		3	(3)	④ 国・県・自衛隊等からの支援・協力の確保	31P
		3	(3)	⑨ 遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	32P
		3	(5)	② 道路啓開体制の整備	35P
		3	(5)	④ 避難所等への物資輸送体制の整備	35P
		4	(1)	④ 災害時用トイレの整備	36P
		4	(2)	① ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成	37P
		4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の強化	38P
		4	(3)	② 住家被害認定調査職員の養成	39P
		4	(4)	② 被災者支援システムの運用	41P
		4	(4)	③ 仮設住宅の円滑な提供のための体制整備	41P
		4	(4)	⑤ 税・料の減免制度の周知	42P
市民生活部 (市災害対策本部市民生活班)		4	(3)	① 被害調査マニュアルの策定	39P
市民協働推進課		1	(1)	④ 出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催	4P
		1	(6)	② 災害ボランティアセンターの体制整備	12P
		4	(2)	⑤ 生活必需品供給体制の強化	38P
		4	(3)	③ 防疫体制の整備	39P
		4	(4)	① 生活相談の実施体制の整備	41P
市民課		3	(3)	⑨ 遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	32P
		4	(4)	② 被災者支援システムの運用	41P
スポーツ課					
文化交流推進課					
ドイツ館					
環境共生部 (市災害対策本部環境班)					
環境政策課		1	(2)	⑤ 災害時のペット対策に関する啓発	7P
		4	(3)	③ 防疫体制の整備	39P
		4	(3)	④ 衛生・防疫用資機材等の確保	40P
クリセ管理課		3	(3)	⑨ 遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	32P
クリセ廃棄物対策課		4	(3)	③ 防疫体制の整備	39P
		4	(3)	④ 衛生・防疫用資機材等の確保	40P
		4	(4)	⑤ 税・料の減免制度の周知	42P

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目		取り組み事項	掲載ページ
健康福祉部 (市災害対策本部健康福祉班)					
保険課	4	(4)	⑤	税・料の減免制度の周知	40P
健康増進課	1	(2)	⑥	車中泊避難者への啓発	7P
	1	(3)	②	避難行動要支援者の避難支援体制の整備	8P
	3	(4)	①	医師会等との連携	33P
	3	(4)	②	負傷者等の救急医療体制の整備	33P
	3	(4)	③	災害時医薬品等の調達体制の強化	33P
	3	(4)	④	妊産婦・乳児救護所の機能強化	34P
	4	(3)	③	防疫体制の整備	39P
	長寿介護課	1	(3)	②	避難行動要支援者の避難支援体制の整備
1		(5)	②	自主防災会等との連携啓発	11P
3		(1)	④	福祉避難所施設の設置	26P
3		(1)	⑤	福祉避難所施設開設・運営体制の整備	27P
4		(4)	⑤	税・料の減免制度の周知	42P
人権推進課					
人権福祉センター					
福祉事務所					
社会福祉課	1	(3)	②	避難行動要支援者の避難支援体制の整備	8P
	1	(5)	②	自主防災会等との連携啓発	11P
	1	(5)	③	帰宅困難者への対応啓発	11P
	1	(6)	②	災害ボランティアセンターの体制整備	13P
	1	(7)	①	防災行政無線戸別受信機の普及及び配備	13P
	3	(1)	④	福祉避難所施設の設置	26P
	3	(1)	⑤	福祉避難所施設開設・運営体制の整備	27P
	3	(3)	⑨	遺体の収容・処理・埋葬マニュアルの策定	32P
	4	(2)	⑤	生活必需品供給体制の強化	38P
	子どもいきいき課	1	(4)	①	学校等の危機管理体制の整備
1		(4)	②	学校等での避難訓練の実施	9P
1		(4)	③	防災教育の実施	9P
1		(4)	④	学校施設等の耐震化等推進	10P

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項		掲載ページ	
都 市 建 設 部 (市災害対策本部建設班)	子どもいきいき課	1	(4)	⑤	保護者との連絡体制の整備	10P	
		1	(4)	⑥	自主防災会等との連携	10P	
		1	(5)	②	自主防災会等との連携啓発	11P	
		1	(5)	③	帰宅困難者への対応啓発	11P	
		4	(5)	①	学校施設等応急対策の整備	43P	
		4	(5)	②	応急的教育等実施体制の整備	43P	
	子ども未来創造室						
	まちづくり課		1	(2)	①	木造住宅耐震診断・改修支援等の推進	6P
			1	(2)	⑦	ブロック塀等安全対策支援の推進	7P
			1	(8)	⑦	応援体制・協力関係の構築	19P
			1	(8)	⑪	空き家対策の推進	20P
			4	(3)	②	住家被害認定調査職員の養成	39P
		4	(4)	③	仮設住宅の円滑な提供のための体制整備	41P	
土 木 課		1	(7)	⑦	道路橋梁保全整備の推進	14P	
		1	(7)	⑪	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	16P	
下 水 道 課		1	(7)	⑪	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	16P	
		4	(4)	⑤	税・料の減免制度の周知	42P	
公 園 緑 地 課							
産 業 振 興 部 (市災害対策本部経済班)							
商 工 政 策 課	商 工 政 策 課	1	(5)	①	防災意識の啓発	11P	
		1	(5)	③	帰宅困難者への対応啓発	11P	
		1	(8)	⑦	応援体制・協力関係の構築	19P	
		4	(2)	③	食糧応急供給体制の強化	37P	
		4	(2)	④	炊出実施体制の強化	38P	
	観 光 振 興 課	観 光 振 興 課	1	(5)	③	帰宅困難者への対応啓発	11P
			4	(2)	③	食糧応急供給体制の強化	37P
			4	(2)	④	炊出実施体制の強化	38P
	農 林 水 産 課	農 林 水 産 課	1	(1)	①	津波避難マップ等を活用した啓発	3P
			1	(7)	⑪	水門・樋門・ポンプ場・都市下水路の整備	16P
水 産 振 興 室							

○取り組み内容 所属別一覧

所属	重点項目	分野別項目	取り組み事項	掲載ページ
会 計 課				
消 防 本 部 (市災害対策本部消防班)				
消 防 総 務 課	3	(2)	⑧ 率先避難者の育成	30P
予 防 課				
警 防 課	1	(1)	③ 防災訓練の実施	3P
	1	(8)	⑤ 市職員・市消防職員の安全確保に関する行動指針の策定	18P
	3	(2)	⑥ 外国人の避難支援	29P
	3	(2)	⑦ 警察・消防・消防団・自主防災会による避難誘導體制の整備	29P
	3	(3)	② 警察・消防・消防団等と連携した救出救護体制の整備	31P
大 麻 分 署				
企 業 局 (市災害対策本部企業班)				
水 道 企 画 課	4	(4)	⑤ 税・料の減免制度の周知	42P
水 道 事 業 課	1	(7)	⑧ 水道施設耐震化の推進	15P
	4	(2)	① ライフライン事業者との実践的なパートナーシップの形成	37P
	4	(2)	② 応急給水体制の強化	37P
浄 水 場	1	(7)	⑧ 水道施設耐震化の推進	15P
ボートレース企画課	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	11P
ボートレース事業課	1	(5)	③ 帰宅困難者への対応啓発	11P
教 育 委 員 会 (市災害対策本部教育班)				
教 育 総 務 課	1	(4)	④ 学校施設等の耐震化等推進	10P
	4	(5)	① 学校施設等応急対策の整備	43P
鳴門市学校給食センター	4	(2)	④ 炊出実施体制の強化	38P

○取り組み内容 所属別一覧

所属		重点項目	分野別項目	取り組み事項		掲載ページ
学 校 教 育 課		1	(1)	⑧	フェースフリー意識の啓発	5P
		1	(4)	①	学校等の危機管理体制の整備	9P
		1	(4)	②	学校等での避難訓練の実施	9P
		1	(4)	③	防災教育の実施	9P
		1	(4)	⑤	保護者との連絡体制の整備	10P
		1	(4)	⑥	自主防災会等との連携	10P
		3	(1)	②	学校の避難所運営体制の整備	26P
		4	(5)	②	応急的教育等実施体制の整備	43P
教育支援室						
生涯学習人権課	1	(1)	④	出前市長室・出前講座・地域出前防災教室の開催	4P	
高校総体推進室						
図書館						